

3. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	・・・	3	－	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	3	－	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・	3	－	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・	3	－	9
III	「質の向上度」の分析	・・・	3	－	15

I 法学部の教育目的と特徴

- 1 法学部創設の理念は、従来の法学教育の在り方と研究体制が社会から遊離し実用学としての法律学の課題を果たし得なくなっている状況に対する反省から、法学教育を再構築し、「多様化する社会的ニーズに柔軟に対応できる人材、いいかえるならば、社会の要路において、重要問題を迅速に発掘し、これに対して適切に政策立案能力を有する人材を養成する」ことであった。
- 2 現在では、法学部の教育理念として以下のものを掲げている。
 - ① 法化し、情報化、地域化、国際化する社会で活躍できる、法的素養を備えたジェネラリストを育成する。
 - ② 「個人の尊厳」を尊重し、「高い人権意識」を身につけた人材を育成する。
 - ③ 歴史や文化、価値観の違いを理解し、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する。
- 3 前述の教育理念を踏まえ、教育目的を「リーガル・マインド」（法学的な考え方）・「リーガル・リテラシー」（法の仕組みや考え方を理解し、それを活用する力）を身につけ、新しい社会状況のなかで必然化する法化社会にあって、問題発見、課題処理、政策評価の面で、情報化、地域化、国際化に対応できる総合力を持った人材の養成としている。
- 4 以上の教育目的を実現するために、以下の取り組みを行っている。
 - (1) 基礎教育、専門基礎教育、社会人準備教育という段階を設け、学生が各段階における授業を効率的に受講できるよう4年間一貫した体系的コア・カリキュラムを作成し、連続したプロセスを重視する教育を行っている。同時に、4年間を通して少人数教育を行い、学生の問題意識を引き出し、課題処理能力をつけさせる教育を行っている。
 - (2) 「現場を大学に呼び込み、学生を現場に送り出す」という現場主義の観点を重要視し、「賢人会議」など実社会の第一線で活躍している実務家を講師に迎える一方で、学生を社会の実務現場に送り出すインターンシップを推進している。特に後者については、国立大学法学部としては最初に実施されたものである。
 - (3) 交流協定締結大学との間で長期にわたり交換留学事業を実施し、異文化交流や相互理解を目指す体験的学習の機会を学生に提供している。

[想定する関係者とその期待]

法学部が想定する関係者は国民一般であるが、具体的には、第一に法学部への入学を希望している高校生であり、民間企業や各種公務員としての能力の涵養、法科大学院進学への学力など、多様な教育が期待されている。第二に、法学を学ぶ在学生、そして第三に法学部生の進路先である民間企業、地方公共団体及び中央官庁であり、法的素養を持ち総合力を備えた人材、個人の価値観の違いを尊重しつつ広い視野に立てる人材、あるいは社会的正義の実現に強い意欲を有する人材の育成が期待されている。第四に、法曹専門家や研究者として、法学的な思考方法や法制度に対する基礎知識を確実に習得した人材の育成も求められている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

1. 入学者選抜の方法

法学部の学生定員は、一学年 180 名となっている。学生の入学方式としては、一般入試・推薦入試のほか、3 年次編入学、帰国子女、私費外国人留学生入試があり、このほか交換留学協定に基づく短期留学生が存在する(資料 1)。なお、平成 26 年度までは前期入試 90 名、後期入試 45 名、推薦入試 45 名を定員としていたが、より多様な人材選抜の観点から、後期入試 40 名、推薦入試 50 名に定員を変更し、また推薦入試の選抜方式につき、学習成績概評要件を 4.0 から B へ、また自己申告書の提出方式については、従来から採用していた主題について考えを述べさせる方式に加え、自らの人となりを述べさせる方式を採用した。

資料 1 入試方式別入学者数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
前期日程	87	94	89	96	98	90
後期日程	45	47	46	47	31	38
推薦	49	49	46	44	45	58
帰国子女	1	1	0	1	0	0
中国引揚者等子女	0	0	0	0	0	0
私費外国人留学生	8	3	0	3	3	2
転部・編入生	7	6	6	5	4	6
合計	197	200	187	196	181	194

2. 多様な教員確保のための方策

教育実施体制の基盤形成には、多様な教員確保が要請されるが、とりわけ本学部の教育目標の達成の観点からは、実務家教員の確保、外国大学の教員の招聘が重要となる。実務家教員の確保との関連では、まず厚生労働省との交流人事により、社会保障の専門家を 3 年の任期付き教員として確保している。また講師として、弁護士・司法書士・新潟市役所の職員等を招聘している。

また、外国大学からの教員招聘に関しては、平成 22 年度以前より北京大学から法・政治の専門家を 1 年の任期付き教員として招聘している。また、平成 25 年 10 月より、ドイツ・ミュンスター大学から法律学の専門家を 3 年の任期付き教員として招聘している。

3. 教育改善システム

内部での教育改善システムとして、教員相互での改善システム及び学生アンケートを通じた改善システムを構築・運用している。

教員相互の改善システムとして、平成 22 年度から教員相互の授業参観制度が設けられた。これは参観のための期間を学期中に 2 週間程度設け、事前の申込により随時法学部の教員が法学部の専門科目(オムニバス科目や非常勤講師による科目を除く)を参観することができる制度である。参観者は授業参観後に参観レポートを所定の書式により提出し、被参観者も当該レポートを希望により閲覧することができる。これにより、教育方法のアイデアの共有など相互研鑽を目指している。

また、学生による授業評価アンケートは、全学統一のフォーマットによるもののほか、法学部独自のアンケートを行っている。当該授業について「最も良かった点」「改善すべき点」「その他」の記述回答については、法学部資料室および法学部 web 掲示板で学生に周知するとともに、法学部授業担当教員にも周知し、平成 24 年度からは授業担当教員からのコ

メント及びフィードバックも同様に公開している。また、卒業する学生を対象として、卒業アンケートを毎年 JRP 発表会の際に実施し、授業内容を含む評価を継続して実施している。そして、従来の法学部の論文では図表等の資料を用いることが少なかったが、近年では図表等を用いることが多いとの指摘も受け、卒業研究において作成する JRP の分量について、字数（1万字以上4万字以下）からページ数（10頁以上40頁以下）へと基準を変更するなど、フィードバック・改善に生かしている。

4. FD体制の充実

現行カリキュラムでは、分野ごとにそれぞれFDチームを編成している。また個別に、リーガル・スタディ、リーガル・システムや憲法基礎演習・民法基礎演習・刑事法基礎演習、オムニバス講義を中心に、担当者によるFDが実施されている。例えば、リーガル・スタディは、従来は全受講者向け大教室講義と少人数教育を行う小クラスの二段編成を採用していたが、FDにおいて、中規模グループでのディスカッションも試みるべきとの意見を踏まえ、大教室講義・小クラス授業・中規模グループでの演習の三段編成に変更した。このように、フィードバックを踏まえたより効率的かつ体系的なカリキュラムが編成できるようになっている。

5. 成績評価過程の透明化

教育実施体制の透明化の一環として、成績評価過程の透明化を図っている。シラバスでは、学生に事前に評価基準を周知するよう徹底されている。また期末試験終了後に期末試験を担当した非常勤講師を含む全教員が作成した「成績評価状況の講評」を資料室に配架し、学生の閲覧に供している。講評の事項は、試験問題又はレポート課題、受験条件（持ち込みの可否、出席要件等）、受験者数、出題の意図、採点ポイント、全体の講評、GP分布（それぞれの点数区分に何人ずつ分布しているか）、50点以上の受験者の平均点、最高点である。

以上の教育実施体制については、学部内に設置されている学務委員会主導で構築、運用されている。

（水準） 期待される水準にある
（判断理由）

学務委員会主導の教育実施体制の下、外国人教員や実務家、またその他の学外講師を招聘し、多様な人材確保に努めるとともに、教員相互のみならず学生との相互作用の中で教育を改善するシステムを構築している。特に学生アンケートに対するリプライを通じて学生との相互作用が確保されている。また、入試選抜方式ごとの定員の変更と推薦入試の内容の改善を通じて、より幅広い人材を求めていることをわかりやすく提示しており、全体として期待される水準に達しているものといえる。

観点 教育内容・方法

（観点到係る状況）

1. 教育目標に対応した教育課程の編成

法学部のカリキュラムは、上記の人材養成の理念に鑑み、コア・カリキュラムを「法化+情報化」に対応する企業法務、「法化+地域化」に対応する行政法務、「法化+国際化」に対応する国際法政に編成している。これを3つの学習段階（教育ステップ：「基礎教育」、「専門基礎教育」及び「社会人準備教育」）と結びつけ、教育課程を編成している。この教育体制の下、学生は卒業までに教養教育科目を30単位、専門教育科目を94単位取得することになる（資料2）。なお、さらなる改善のため、平成28年度より一部カリキュラムの変更が行われている。

資料2 卒業に必要な単位とその内訳

教養科目 30 単位	必修科目Ⅰ種	6単位	1外国語科目6単位。対象は、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語
	必修科目Ⅱ種	4単位	リーガル・スタディⅠ・Ⅱ
	選択科目Ⅰ種	20単位	リーガル・システムA・B（・C）、一般教養科目
	選択科目Ⅱ種	6単位	留学生のための科目：
専門科目 94 単位	必修科目Ⅲ種	4単位	①「憲法基礎Ⅰ」or「憲法基礎Ⅱ」+「憲法基礎演習」 ②「民事法基礎Ⅰ」or「民事法基礎Ⅱ」or「民事法基礎Ⅲ」or「民事法基礎Ⅳ」+「民事法基礎演習」 のいずれかを備えること。
	必修科目Ⅳ種	4単位	卒業研究Ⅰ・卒業研究Ⅱ
	選択科目Ⅲ種	上限なし	法政演習Ⅰ・Ⅱを含む法学部専門科目
	選択科目Ⅳ種	上限32単位	経済学の専門科目
	選択科目Ⅴ種	上限16単位	法学・経済学以外の専門科目

2. 社会のニーズに対応した教育内容—現場主義に基づく教育

法学部は従前から現場主義に基づく教育として、「現場を大学に呼び込み、学生を現場に送り出す」方針を取っており、この方針に基づき授業科目として特に、インターンシップⅠ～Ⅳを置いている（資料3）。

また、実社会について広い視野を獲得させるために、学外各界の第一線の実務家を招く科目（賢人会議Ⅰ・Ⅱ）を開講しており、特に多様な領域の実務家の方の招聘に留意している（資料4）。その他学外専門家による講義として特殊講義（新潟市の行政）、特殊講義（司法書士と法）、特殊講義（弁護士と法）、特殊講義（金融機関と法）を開講しており、平成22年度及び平成23年度には特殊講義（国際情報戦略論）も開講した。また課外活動として裁判所の見学などが行われている。

加えて、アクチュアルな状況への対応を行った講義として、平成23年度及び平成24年度に開講された「特殊講義（災害と法）」を挙げることができる。これは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、我が国のこれまでの災害の状況について概観するとともに、どのような法が制定され、どのように機能していたか（あるいは機能してこなかったか）について行政学及び行政法双方の観点から論じることにより、災害関連法制や災害対策の諸課題を明らかにすることを目的として開設された講義である。

資料3 インターンシップ実績

年度	受講者数	インターンシップ先内訳						
		行政	福祉	弁護士等 事務所	マスコミ	金融	商業、 サービス	NPO, その他
平成22年度	43	29	0	5	2	3	4	0
平成23年度	39	24	0	2	3	3	7	0
平成24年度	66	34	1	6	5	3	15	2
平成25年度	50	32	1	2	1	4	9	1
平成26年度	60	44	1	4	1	3	6	1
平成27年度	59	44	0	3	1	3	5	3

資料4 賢人会議講演講師一覧

	人数	内訳
平成22年度	14名	芸術(1), 公務員(6), 企業(4), 法律(1), メディア(2)
平成23年度	15名	芸術(1), 公務員(3), 企業(3), 法律(1), メディア(2), 公取(1), 弁理士(1), 宗教(1), 駐日大使(1), 独法(1)
平成24年度	14名	芸術(1), 公務員(4), 企業(2), 法律(4), メディア(2), 駐日大使(1)
平成25年度	13名	芸術(2), 公務員(5), 企業(3), 法律(2), メディア(1)
平成26年度	14名	芸術(1), 公務員(5), 企業(3), 法律(3), メディア(1), 税理士(1)
平成27年度	14名	公務員(4), 企業(3), 法律(3), メディア(2), 研究所(1), 大学(1)

3. 学生の主体的教育を促す取り組み・少人数教育

学生の主体的な教育を促す試みとして、一貫した少人数教育が挙げられる。1年次には、基礎教育(転換教育科目)として、講義と少人数の演習を組み合わせたリーガル・スタディⅠ・Ⅱがある。これにより、大学生・法学部生としての基礎的な知識(文献検索能力、相手に自分の考えを的確に伝える能力)の伝達に努めるとともに、書物の要約などによる文献読解能力と口頭での発表の技法の訓練を行っている。2年次には基礎演習(憲法、民事法、刑事法、政治学、外国研究)を設置し、基礎学力を養成するとともに、問題発見型演習により学生が自ら学び、考える力の育成を図っている。

また、3年次の法政演習、4年次の卒業研究を通じて、特定の教員の指導の下で専門を深く掘り下げ、議論をする力や文章作成能力、発表能力の育成を目指している。特に卒業研究ではジュニア・リサーチ・ペーパー(JRP)を作成する。JRPとその報告を必修とする法学部は必ずしも多くないが、学生が問題設定能力や問題処理能力を適切に習得したかを検証する仕組みとして導入している。

4. 地域との連携を図った教育内容・学生の主体的教育を促す取り組み

特に地域との連携を念頭に置いた教育への取り組みも行われている。まず、地域社会に対する学生の関心を高めることを目的として、「特殊講義(新潟を学ぶ)」を平成25年度に開設した(資料5)。

また平成25年度に法学部に設置された地域政策協働センターを拠点とした、学生を地域での主体的学習へと促す試みがある。具体的には、①地方議会議員との意見交換会(平成25年11月、平成26年11月、平成27年11月)、②新潟県Niigata選挙カレッジ、③新潟県からの委託事業としての学生による集落活性化事業への参加を促しており、①にはそれぞれ20名程度、②、③は平成27年度には21名の参加があった。

また、地域社会との連携や社会への知識の還元観点から、全学に先立ち、定員のある演習や卒業研究等を除きすべての科目を市民へと開放してきた(資料6)。

資料5 「特殊講義(新潟を学ぶ)」科目概要(平成27年度)

新潟県や新潟県内の各地域の地理や歴史、文化、産業などの基本的な事項についての知識を提供するとともに、過去、現在における地域の諸課題、特に行政上の政策課題などについて論じることを通じて、地域社会に対する学生の関心を高めるために特殊講義(新潟を学ぶ)を開設するものである。今年度は受講生をグループに分け、グループディスカッション及び発表を行う。

資料6 市民開放授業法学部実施科目 受講者数

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
24	37	45	42	65	36

5. グローバル人材育成のための教育

国際化に対応できる人材，グローバル人材の育成には，グローバルな関心の強化，語学力の強化体制のみならず，外国語での専門分野の教育が必要となる。このためにいくつかの制度が構築されている。

(1) グローバルな関心の強化を図る事業として，ショート・プログラムを実施している。これは，各国の法状況や政治状況等を現地機関への聞き取り調査等を通じて理解し，グローバルな観点からの関心を深めようとするものである。平成 24 年度からこれまでに，「特殊講義（海外法曹事情）」，「特殊講義（北京から見た中国と東アジアⅠ・Ⅱ）」，「特殊講義（カナダ法入門）」などの科目を設置している（資料 7）。

資料 7 短期留学プログラム（ショート・プログラム）等の実施状況

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
海外法曹事情	5	—	—	—
北京から見た中国と東アジアⅠ・Ⅱ	26	12	10	13
カナダ法入門	11	4	14	—

(2) 語学力の強化体制であるが，平成 24 年度に新潟大学が「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことを受け，平成 25 年度より英語，中国語，韓国語について，検定試験の準備講座が開講された。これにより，各種語学試験において安定した合格実績を示している（資料 8）。

また，学生の海外留学の支援も積極的に行っている。国内において留学準備を兼ねて，集中講義により短期集中の英語漬けプログラム（新潟 de プチ留学・新潟 de プチプチ留学）を実施している。また，上述のショート・プログラムを通じた短期留学プログラムにより，海外留学への関心を高めている。このほか，清華大学と新潟大学国際センターの共催による 1 か月のサマーセミナーに中国派遣予定学生が参加できる体制を整えている（資料 9）。

交流協定校としては，ドイツ・ミュンスター大学，中国・北京大学，清華大学等，イギリス・ブリストル大学，カナダ・アルバータ大学が挙げられる。特に中国の協定校へは計 4 名程度，ドイツの協定校へは 1 名から 2 名程度毎年派遣している。平成 27 年度には双方の安定した留学生受入れ実績にも鑑み，ドイツ・ミュンスター大学との相互授業料不徴収協定が改定され，従来の 2 名から 3 名の学生が派遣されている（資料 10）。

このほか，法学会の事業であるスピーチコンテストへの参加を促すことにより，外国語による表現能力の涵養に努めている。スピーチコンテストは，英語，中国語，ドイツ語の 3 言語について行っている。

資料 8 語学検定試験の準備講座受講者数と合格等の実績

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
TOEIC	受講者数	22	18	9
	730 以上	2	3	4
中国語	受講者数	2	6	7
	HSK4 級以上	2	3	3
韓国語	受講者数	2	2	2
	ハングル検定 3 級以上	2	1	1

備考：TOEIC 対策講座については，平成 26 年度第 1 学期にも別途行い，70 名の受講者がいたが，予算の都合上，1 年限りで中止した。また，平成 27 年度より，新たに受講条件を設定している。

資料9 留学補助事業等の実施状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
清華大学サマ ーセミナー	13	6	8	3	3	4
北京大学春季 集中講義	—	—	5	6	10	13
新潟 de プチ 留学	—	—	20	9	7	11
新潟 de ぶち プチ留学	—	—	10	—	—	—

(注) 北京大学春季集中講義，新潟 de プチ留学は平成24年度より実施。新潟 de ぶちプチ留学は平成24年度のみ実施。

資料10 学生の海外派遣及び受入れの状況（学部間交流協定校）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
ミュンスター大学	2	2	2	2	2	1	2	2	2	0	3	3
北京大学	1	0	4	0	1	0	2	3	3	1	3	0
清華大学	1	0	1	0	3	0	0	0	2	0	0	0
中国人民大学	—	—	—	—	—	—	0	3	0	0	0	3
ブリストル大学	0	0	0	1	1	1	2	2	0	2	0	2
アルバータ大学	0	0	1	0	2	0	3	0	1	0	1	0

(注) 中国人民大学は平成25年度より開始。

(3) 外国語で行われる専門科目は多数開講されている。海外交流協定校の教員を非常勤講師とする講義として，特殊講義（ドイツ法政入門）[隔年開講]，特殊講義（中国政治の現在）・特殊講義（韓国政治の現在）[毎年開講]などがある。また交流協定校からの任期付き教員による講義として，特殊講義（西洋法史）・特殊講義（現代中国政治入門）などがある。このほか，外国人留学生を主たる対象としつつも，日本人教員による英語授業が法学部生向けにも開設されている。具体的には，Introduction to Japanese Law, Introduction to Japanese Politics, International Relations and International Law 等である（資料11）。また，大学院現代社会文化研究科の外国語による修士コース（平成24年度からは，法政社会専攻国際社会コース）において大学院生向けに開講されている英語による講義・演習が学部学生にも受講可能となっている。

資料11 外国語専門科目の開講状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ドイツ法政入門	—	19	—	57
中国政治の現在	109	52	27	13
韓国政治の現在	58	36	29	4
現代中国政治入門	11	2	2	2
Introduction to Jap. Law	3	2	2	7
Introduction to Jap. Politics	2	1	2	4

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

コア・カリキュラムに基づく体系的な教育課程の編成の下で、現場主義に基づく講義や実践、また社会のニーズ等に応じて弾力的に講義の設置も行っている。また、グローバル人材育成の観点から多様なプログラムが構築・実施されている。さらに4年間を通じた少人数教育の徹底が図られており、学生のニーズのみならず、社会が求める人材育成に必要な教育資源の提供が図られている。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

本学部ではCAP制を採用しているため、原則として各学期22単位を上限としている。そのため各学年で修得できる単位数には比較的厳しい制限があるが、3年次終了時において多くの学生はすでに卒業に必要な124単位に近い単位を修得し、4年次必修科目を残すのみとなっている(資料12)。また、リーガル・マインド、リーガル・リテラシーを身につけるといふ教育目標との関係では、特にこれらの能力育成のための演習科目が指標となる。たとえば多数の2年次学生が履修する「憲法基礎演習」、「民事法基礎演習」等では高い合格率を示しており、早期からの少人数教育により、着実な成果が見て取れる(資料13)。

また、3年次終了時において卒業に必要な単位を履修している学生が多いこともあり、80%を超える学生が標準修業年限で卒業し、最終的にはおおむね90%以上の卒業率になっている(資料14)。

資料12 各学年終了時における平均修得単位数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年	40.00	36.80	36.78	37.76	39.05	38.72
2年	42.04	41.96	44.25	42.85	42.40	39.30
3年	35.37	34.38	33.25	35.57	35.40	35.65
4年	12.10	13.10	12.17	11.07	10.18	10.39

資料13 基礎演習科目の合格率

	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	履修者数	合格者数	合格率(%)	履修者数	合格者数	合格率(%)	合格者数	履修者数	合格率(%)	履修者数	合格者数	合格率(%)	履修者数	合格者数	合格率(%)	履修者数	合格者数	合格率(%)
憲法基礎演習	187	169	90.4	196	189	96.4	195	194	99.5	178	172	96.6	186	186	100	176	175	99.4
民事法基礎演習	182	175	96.2	173	170	98.3	174	170	97.7	141	138	97.9	127	125	98.4	127	124	97.6
刑事法基礎演習	16	16	100	26	24	92.3	7	7	100	5	5	100	4	4	100	14	14	100
政治学基礎演習	12	6	50	14	13	92.9	9	7	77.8	9	8	88.9	6	4	66.7	12	12	100

資料 14 卒業生数等

		入学者数	最終卒業生		標準年限内卒業生	
			卒業生数	卒業率 (%)	卒業生数	卒業率 (%)
平成 22 年度 4 年次	正規入学	188	177	94.15	161	85.64
	編入学	5	5	100.00	4	80.00
平成 23 年度 4 年次	正規入学	188	176	93.62	157	83.51
	編入学	5	5	100.00	5	100.00
平成 24 年度 4 年次	正規入学	192	172	89.58	156	81.25
	編入学	5	4	80.00	3	60.00
平成 25 年度 4 年次	正規入学	190	177	93.16	164	86.32
	編入学	7	7	100.00	6	85.71
平成 26 年度 4 年次	正規入学	194	182	93.81	173	89.18
	編入学	6	5	83.33	3	50.00
平成 27 年度 4 年次	正規入学	188	160	85.11	160	85.11
	編入学	5	4	80.00	4	80.00

(注) 転部・再入学学生は除く。

また、4年次学生については、卒業研究においてジュニア・リサーチ・ペーパー (JRP) の作成提出と JRP の内容に関する報告会での報告を求めている。これを通じて、問題発見と課題処理・政策評価を文書の形で実際に取りまとめ、さらには口頭での報告する能力を養成している。4年次の第1学期中には多くの者がテーマ設定をし、その作成に取り組むこともあり負担は大きいですが、学生アンケートではこれを必修とすることに好意的な学生が多い (資料 15)。

資料 15 平成 25 年度卒業生アンケート

問 8 あなたは JRP が必修でよかったと思いますか？

大変良かった		まあ良かった		どちらともいえない		あまり良くない		全くよくない		その他無回答		総計
回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	
29	16.7	72	41.4	31	17.8	18	10.3	20	11.5	4	2.3	174

このほか、法学に関する学力を客観的に評価する日本で唯一の全国規模の検定試験として、日弁連法務研究財団・商事法務研究会主催の「法学検定試験」がある。法学部は、同試験において高い合格実績を上げており、現行の制度が始まった平成 24 年度以来、4年連続で部門別の最優秀団体賞を受賞している (資料 16)。

資料 16 法学検定試験実績

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ベーシックコース	合格者数	142 (1 位)	119 (2 位)	117 (1 位)	110 (2 位)
	合格率	93.40% (1 位)	93.00%	93.60% (1 位)	93.39% (2 位)
スタンダードコース	合格者数	56	53 (1 位)	56 (2 位)	52 (1 位)
	合格率	64.30% (2 位)	82.80% (1 位)	73.68% (3 位)	81.25% (2 位)

(注) 順位は上位 3 位までが主催者により公表されている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学生の単位修得状況、また卒業率の安定した高さから見ても、学生の段階的な学習成果が見て取れる。また、とりわけ「法学検定試験」において、高い合格実績を示している。これは学生の学習成果が着実なものであることを客観的に示しているとともに、法学部の学生が法的素養を身に付けていることを民間企業や公共団体に示す機能を果たしている。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

進路・就職の状況については、就職率はこの6年間の平均において97%を超えており、着実な成果が得られている(資料17)。

資料17 進路・就職の状況

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
就職	合計	131	127	133	156	168	152
	国家公務員	11	13	11	13	12	24
	地方公務員	30	30	41	46	60	47
	民間企業	90	84	81	97	96	81
進学		20	16	12	8	17	16
未就職		4	5	3	5	2	0
その他		30	33	28	19	14	10
卒業生数		185	181	176	188	201	178
就職率 (%)		97.04	96.21	97.79	96.89	98.82	100
進学率 (%)		10.81	8.84	6.82	4.26	8.46	8.99

(注) 就職率：求職者数に対する就職者数の割合、進学率：卒業生数に対する進学者数の割合

また、法学部の特質から公務員志望者が多い。公務員試験においては法律学に係る基礎的素養が必要とされるため、公務員に就職した者の多さは着実な学習成果が得られていることを示す。この点、平成27年度には71名(求職者の42%)が公務員に就職している。平成25年度入学者の入学時の公務員志望者は約60%であることを考慮すれば、法学部における教育・学習の成果が確実に反映されていることを示している。

また、本学部では、定期的に卒業生(既卒者)および進路先・就職先に対して学業成果に関する意見聴取を行っており、第2期中期目標期間内では卒業生(既卒者)に対しては平成25年度、進路先・就職先に対しては平成24年度に実施した。

既卒者アンケートでは、法学部の教育で「十分」あるいは「どちらかといえば十分」に身についた能力として、「コミュニケーション能力」、「課題解決能力」などが60%を超えており、「法律学・政治学の専門的な能力」についても50%を超えている。これらの能力は、実社会においても役立っていると評価する卒業生が半数を超えている。また、JRPに対する満足度は高く、90%を超える学生が有益であったと回答し、また、60%近くが社会に出てから役立っていると示している。法学部を卒業したことへの満足度は90%を超えている(資料18)。

資料 18 平成 25 年度既卒者アンケート

法学部の教育でどのような能力が身についたか (一部)

項目	A	B	C	D	E	不明	計
コミュニケーション能力	19	71	29	23	7	0	149
	13%	48%	19%	15%	5%	0%	100%
グループで協働する能力	30	61	33	17	7	1	149
	20%	41%	22%	11%	5%	1%	100%
法律学・政治学の専門的な能力	16	62	34	30	7	0	149
	11%	42%	23%	20%	5%	0%	100%
幅広い教養	15	69	42	18	5	0	149
	10%	46%	28%	12%	3%	0%	100%
問題発見能力	14	65	41	23	6	0	149
	9%	44%	28%	15%	4%	0%	100%
情報処理能力	16	65	36	23	7	2	149
	11%	44%	24%	15%	5%	1%	100%
自己表現・プレゼンテーション能力	17	64	35	27	6	0	149
	11%	43%	23%	18%	4%	0%	100%
課題解決能力	17	73	40	16	3	0	149
	11%	49%	27%	11%	2%	0%	100%

(注) A=十分, B=どちらかといえば十分, C=どちらともいえない, D=どちらかといえば不十分, E=不十分

法学部の教育が実社会で役立っているか (一部)

項目	A	B	C	D	E	不明	計
コミュニケーション能力	56	59	23	2	2	7	149
	38%	40%	15%	1%	1%	5%	100%
グループで協働する能力	47	64	27	3	1	7	149
	32%	43%	18%	2%	1%	5%	100%
法律学・政治学の専門的な能力	20	63	35	18	6	7	149
	13%	42%	23%	12%	4%	5%	100%
幅広い教養	29	70	29	9	4	8	149
	19%	47%	19%	6%	3%	5%	100%
企画立案能力	26	50	43	11	11	8	149
	17%	34%	29%	7%	7%	5%	100%
問題発見能力	38	61	33	8	2	7	149
	26%	41%	22%	5%	1%	5%	100%
交渉能力	31	59	31	14	7	7	149
	21%	40%	21%	9%	5%	5%	100%
情報処理能力	40	65	26	9	2	7	149
	27%	44%	17%	6%	1%	5%	100%
自己表現・プレゼンテーション能力	37	63	30	10	2	7	149
	25%	42%	20%	7%	1%	5%	100%
柔軟性	34	55	41	9	1	9	149
	23%	37%	28%	6%	1%	6%	100%
課題解決能力	37	61	40	4	0	7	149
	25%	41%	27%	3%	0%	5%	100%

(注) A=十分, B=どちらかといえば十分, C=どちらともいえない, D=どちらかといえば不十分, E=不十分

JRPの執筆は有益であったか。

とても有益だった	多少有益だった	あまり有益でなかった	有益でなかった	どちらともいえない	その他無回答	計
65	71	5	3	4	1	149
44%	48%	3%	2%	3%	1%	100%

JRPの執筆は社会に出てから役立っているか。

役立っている	どちらかといえば役立っている	どちらともいえない	どちらかといえば役立っていない	役立っていない	不明	計
32	55	32	15	14	1	149
21%	37%	21%	10%	9%	1%	100%

法学部を卒業したことに満足しているか。

満足している	どちらかといえば満足している	どちらともいえない	どちらかといえば満足していない	満足していない	不明	計
79	56	9	4	1	0	149
53%	38%	6%	3%	1%	0%	100%

また、平成24年度に実施した就職先に対するアンケートにおいては、法学部卒業生に備わっている能力として、責任感や協調性のほか、コミュニケーション能力や幅広い教養、また専門知識なども挙げられている。問題発見能力、課題解決能力についても高い値を示しており、教育目的である問題発見・課題処理のできる人材の養成が果たされているといえる（資料19）。

資料19 平成24年度就職先アンケート

新潟大学法学部卒業生の印象について、該当する番号を1つ選び、○を付けて下さい。

	十分に備わっている	やや備わっている	どちらともいえない	やや不十分である	全く不十分である	平均得点
(1) 積極性について	27	48	36	4	0	3.85
(2) 責任感について	41	56	16	1	0	4.20
(3) コミュニケーション能力について	21	66	20	7	0	3.89
(4) 協調性について	35	56	23	1	0	4.09
(5) リーダーシップについて	6	39	60	7	0	3.39
(6) 法律学・政治学の専門的な知識と技能について	11	48	48	3	1	3.59
(7) 幅広い教養について	13	55	42	2	0	3.71
(8) 国際感覚や外国語能力について	3	24	71	11	1	3.15
(9) 企画立案能力について	7	42	59	6	0	3.44
(10) 問題発見能力について	9	48	47	9	0	3.50
(11) 交渉能力について	7	45	55	7	0	3.46
(12) 情報処理能力について	18	46	44	5	0	3.68
(13) 自己表現・プレゼンテーション能力について	10	50	47	6	0	3.57
(14) 柔軟性について	14	52	40	7	0	3.65
(15) 課題解決能力について	9	53	46	4	0	3.60

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学生の卒業後の進路から判断すると、希望者の多い公務員への着実な就職実績が見られる。また民間企業まで幅広く社会における進路を見出している。さらに、全国平均の就職率が85%程度とされる中で就職実績が平均で97%を超えている状況からすれば、関係者となる進路先が求める人材育成が着実かつ高度に行われていると考えられる。

また、既卒者アンケートや就職先アンケートからは、法学部の教育目標である問題発見、課題解決能力の涵養も達成されていると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

教育改善システムとして、特に学生の意見を単にアンケート集計するにとどまらず、それをさらに学生や次年度以降の講義へとフィードバックするシステムを構築し、JRPの方式変更など、具体的な成果もあらわれている。また、第1期の授業評価アンケート（平成21年度第1学期）と第2期の授業評価アンケート（平成27年度第1学期）の結果を比較した場合、教育活動にかかわる以下の項目で「非常にあてはまる」と「ややあてはまる」と回答した学生の割合が上昇している（平成21年度→平成27年度）。

- ①教員は学生の発言を促し積極的に参加する工夫をした。(42.7%→52.8%)
- ②教員は課題を課すなど、学生自身が学習を進めるようサポートした。(44.9%→55.3%)
- ③この授業の達成目標は達成された。(65.7%→74.5%)
- ④この授業を受講して総合的に満足している。(70.2%→77.9%)

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

法学教育の成果を図る客観的指標となっている法学検定試験（現行の方式は平成24年度から）において、全国的に見て高い合格実績を上げている。毎年部門別で最優秀団体賞を受賞しているだけでなく、ベーシックコース、スタンダードコースの合格者数、合格率の両部門においてほぼ継続して3位以内の上位入賞を果たしている。